

日本学生支援機構

平成28年度新入生のみなさんへ

進学届の提出について

- 平成28年度に本学へ入学された新入生の内、入学前に出身高校を通じて日本学生支援機構の奨学金を申し込まれた方で、まだ下記の「採用候補者決定通知【進学先提出用】」を学生センター2階 経済支援係まで提出していない方は必ず提出をしてください。
- 「採用候補者決定通知【進学先提出用】」を学生センターに提出し、窓口で渡されるパスワードを使い、インターネットから「進学届」を提出しない限り、奨学金の振込は開始されません。
- 「採用候補者決定通知【進学先提出用】」には提出期限があります。提出期限については別途掲示をしておりますので、ご確認ください。
- 「(奨学金の種類)」の欄に「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載されている方は、別途手続きが必要となりますので、ご注意ください。(「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退される方は、別途手続きは不要です)

重要

【進学先提出用】

この書類は、あなたが日本学生支援機構の奨学生採用候補者に決定したことの通知です。今後、奨学生に採用されるために必要な手続きに関する情報が記載されています。よく読み、内容を理解したうえで、進学するまで大切に保管してください(万一紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れます)。また、進学前に必要な手続き(裏面2(1)~(3))を行うとともに、進学後は速やかに進学届を提出してください。

平成28年度大学等奨学生採用候補者決定通知

登録番号	99999901-100-00013		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ ツコウヨウ ミホ)		

交付書類コード = C

(奨学金の種類) 第一種奨学金(無利子) 30,000円
第二種奨学金(有利子) 120,000円
入学時特別増額貸与奨学金(有利子)(日本政策金融公庫の手続き必要) 300,000円

(保証制度) 人的保証(連帯保証人・保証人選任)

(利率の算定方法) 利率見直し方式

第一種奨学金の貸与月額が記載されていない方は、進学届の手続き時に進学先、自宅・自宅外別を登録することにより貸与月額が決定されます。

- 裏面【注意事項】の2を確認のうえ手続きを行い、提出にあたっては、該当箇所には☑を付けてください。
- 「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載されている方【添付書類をお忘れなく!】
 - 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けるため、同公庫に申込みをしましたが、融資を受けられなかったため「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。つきましては、以下の書類3点を添付します(☐に☑を付けてください)。
 - 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)
 - 日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピー(借入申込書の3枚目が「お客さま控え」です。公庫に申込みの際、お手元に保管する書類です。)
 - 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー
 - ※ 添付書類を提出できない方(「国の教育ローン」を利用できた方等)は、以下の「辞退します」に☑を付けてください。進学届入力時に入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
 - 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(上記の書類3点は添付しません)。
 - 保証制度で「人的保証」を選択した方
 - 進学届を提出するにあたり、保証制度を人的保証から機関保証へ変更する。
 - 奨学金振込口座が未開設となっている方
 - 学生本人名義の普通預金口座を金融機関に設けた。

※進学後の住所・電話番号等を記入してください。

本人記入欄	本人住所	〒 _____ TEL _____	
	学部 学科	学籍 番号	_____

独立行政法人 日本学生支援機構

